

基本計画

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備状況等地域の特徴について)

1 地理的条件

当地域は、岩手県の東部、北上山系のほぼ中央に位置し、東は太平洋に面している。西部は北上山系が南北に走り、その支脈が東に伸びて海に迫り、急峻な山岳地形を形成しており、平野は極めて少ない。

沿岸部は、陸中海岸国立公園の一角をなし、宮古市を境に北部は海岸にそそり立つ断崖美を誇る隆起海岸をなし、南部は北上山系の山ひだが海中に沈降して出来た沈降海岸で雄大な景観を展開している。

当地域の市町村は、本州最東端のまちである人口 57 千人の宮古市を中心とし、沿岸北部から順に田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町の 1 市 2 町 1 村で構成され、全体面積は 267,245ha (県全体の 17.5%)、人口は 87 千人 (県全体の 6.7%) となっている。

(※出典：統計でみる市区町村のすがた 2012 (総務省)、岩手県人口移動報告年報 (平成 24 年)、人口データについては単位未満を切り捨て。)

当地域はリアス式海岸で有名な陸中海岸国立公園に指定されており、すばらしい自然景観と観光資源、豊富な農林水産資源、住みよい生活環境に恵まれている。しかし、製造従業者一人当たりの製造製品出荷額等が 1,790 万円 (岩手県平均：2,240 万円) ※にとどまり産業競争力が脆弱であること、優良な雇用機会が少ないことに加え、東日本大震災津波の影響により若年者の地域外流出が続いており、被災企業の早期復興による地域産業の活性化と新たな企業の集積促進が地域振興の最大の課題となっている。

(※出典：統計でみる市区町村のすがた 2012 (総務省))

2 既存の産業集積

当地域は、古くから漁業及び林業が盛んであったが、製造業の集積が始まったのは、昭和 14 年に国策として銅精錬と硫酸、過リン酸石灰製造の大規模工場が操業を開始してからである。しかし、オイルショック後の影響により、分割や縮小が余儀なくされ、現在では数社が操業するのみである。

その後、地域木材を利用した桐合板製造をはじめとする木材・木製品製造業が地場産業として発達し、さらに宮古港直輸入の外国木材を利用した合板製造・木材製造・チップ製造を目的として、日本の合板業界の最大手グループの企業が進出した結果、木材・木製品製造業は当地域の基幹産業として成長してきた。

また、昭和 48 年にコネクター製造大手メーカーの子会社が宮古市に工場を立地した結果、当地域に多くのコネクター関連の協力企業が進出、誕生し発展してきた。製品の輸送には不便

な交通事情の悪い地域でありながら、宅配便等で輸送できるほどの小さな製品であることから、現在では、多くの部品メーカーと取引を行っている企業もあり、地域の産業として拡大している。

岩手県は、大阪、東京に次ぎ全国第3位のコネクター出荷額となっているが、その約7割を当地域が占めており、国内を代表するコネクター産地となっている。

なお、プレスやプラスチック成型の集積に伴い、金型部品の製造工場も多く集まってきており、コネクター関連産業としての集積が図られている。

昭和60年には、当地域の優秀な人材を求めて、自動車部品の大手メーカーが岩泉町に工場を立地し、自動車関連のオイルシールの製造を開始した。近年、工場を増設し、金型事業を立ち上げオイルシール部門の生産拠点としての構築を進めている。このことにより、協力企業の進出や、地元企業との協力関係が進んでおり、集積が図られている。

県復興局の調査（平成24年4月6日作成資料）では、東日本大震災津波により、当地域のいずれの市町村においても、調査対象事業所の9割が何らかの建物被害を受けたと回答するなど、当地域の製造業は甚大な被害を蒙ったが、その後、サプライチェーンの復旧の観点からコネクター関連産業や自動車関連産業の復旧が進んだが、木材関連産業は設備復旧費の大きさから回復の足取りが弱く、また、当地域の主力産業である食品製造業（水産加工業）も含め全般的に震災によって失われた販路の回復が課題となっている。

3 インフラの整備状況

当地域は、沿岸部の起伏の激しい地形の中を国道45号が南北に通っているほか、高速交通網が整備されている盛岡市へ通じる道路としては、宮古市から国道106号、岩泉町から国道455号があるが、いずれも北上山系を突き抜けていく勾配の激しい道路であることから移動には2時間程度が必要である。一般的に、当地域の中心である宮古市は「人口5万人以上の都市のうち東京から最も時間距離が遠い街」といわれている地域である。

しかし、平成19年に国道455号の早坂トンネルが開通し、平成21年には緑資源幹線林道が全線開通した。

この地域は、高速交通インフラが未整備であることが産業発展の大きな阻害要因とされてきたが、震災前は、数多くの未着手区間を残し全線開通の展望を描くことが難しかった三陸縦貫自動車道、宮古盛岡横断道路等について、早期の完成を目指すこととなった。このため、当地域の水揚げ基地、生産基地と大消費地との時間距離が大きく縮まる可能性が出てきた。

こうした環境変化に合わせ、当地域ならではの特産品・名産品を創造することが新たなビジネスチャンスを生み、地域の復興と活性化に繋がるとの期待感が高まっている。

また、貨物を積み出す港湾としては、国の重要港湾に指定される宮古港があり、藤原ふ頭、出崎埠頭が整備されている。平成10年からは横浜港との間に内航フィーダー船が定期就航している。

4 企業間連携・産学官連携

昭和 48 年にコネクタ製造大手メーカーの進出を受け発展してきたコネクタ産業は、その協力会社ばかりではなく、競合メーカーから受注する企業も多数でてきたが、大手企業の海外シフトを受け、生産体制の見直しなどによる厳しい低コスト要求、高品質要求が企業の共通の課題となってきた。そのような状況の中、地場に創業した企業群が将来的に経営活路を見出す手段は産業人材の育成であると位置づけ、平成 13 年 8 月にコネクタと金型に関連する企業 12 社及び宮古商工会議所が集まり「宮古金型研究会」が結成された。

現在では会員企業は 18 社（平成 24 年 4 月 1 日現在）に増加し、地域全体での技術研修や人材育成がスタートするとともに、企業のトップ同士が知り合うことにより、今までなかった地域内での受発注も進んでいる。

また、当地域は、多彩な自然条件を生かした農林水産業とそれらを原料とした食品製造業、そして豊富な森林資源を利用した木材産業などに加え、コネクタ製造業等の電気機器製造業も発達し、モノづくりが盛んに行われてきた地域である。しかしながら、長期化する不況と海外製品との価格競争等の厳しい環境下で地域の活力は徐々に低下してきた。

このような状況を打開するため、工業や農林水産業の一体的推進など、従来の枠や壁を越えた新しい視点で各産業間が連携し、新たな生産物・製品や独自技術の開発に取り組むことを目的に、行政・農・林・水・商・工の各種団体の代表者が発起人となり、平成 13 年 11 月に「宮古・下閉伊モノづくりネットワーク」が設立された。

現在、工業部会、水産部会、農産部会、林産部会、未利用資源活用研究会、人材育成専門部会に 204 社・団体（平成 24 年 4 月 1 日現在）が参加しており、それぞれの部会において地場製品の付加価値向上についての支援、新製品の開発、新規事業の創出、人材育成等に取り組んでいる。

これらの取組みは、分野を横断し、産学官が一つのネットワークを構築する先進的な取組みとして全国的にも紹介され、岩手県内の他地域においても同様のネットワークが設立されている。

震災後の動きとしては、岩手大学が、東日本大震災により甚大な被害を受けた三陸沿岸地域の復興を支援するために「宮古エクステンションセンター」を設置するなど、関係機関との連携を一層強めながら産業復興に取り組んでいる。

（目指す産業集積の概要について）

当地域は、前述したとおり、製造業が伸びるための大きな要素である高速交通網の整備が遅れてきた地域であるが、そのような状況下でも、輸送に宅配便の利用が可能なコネクタ関連産業や自動車関連産業（オイルシール等製造）が定着し、また、地域木材及び宮古港から輸入される外国材を使った木材木製品関連産業が育ち、発展してきた地域である。

震災により、コネクタ、自動車関係（オイルシール）企業の直接被害は相対的に少なかったものの、木材関係産業は合板工場等の被害が甚大であった。このため、全県的な事業所再編

が行われていることから、引き続き復興に向けた事業者支援を進めるとともに、当地域の地理的・歴史的条件を活かし、木材関連産業の復興を図る。

これら当地域の特色ある産業を集積・拡大し、技術革新が著しい国内外との地域間競争に生き残っていくためには、これまで以上に新技術、付加価値の高い新製品の開発を行い、オンライン企業を目指していくことが必要である。

具体的には、倉庫業、冷蔵庫業、運送業などの物流関連産業の集積を促進していくほか、物流に付随する梱包、検査、その他の工程を分担する様々な業種の企業群の立地を促進する。また、国際的な生産・物流の短納期化の動きに対応し、コンテナ航路を有するというメリットを生かした新たな企業誘致と産業の集積を促進していく。

さらに、こうした取組みを通じて、北上川流域の自動車関連産業や産業用機械関連産業と連携した機械金属系業種の集積形成を促進していく。特に、東北はトヨタ自動車㈱の「国内生産の第3の拠点」と位置づけられ、震災後もトヨタ自動車関連のコンサルタント企業を講師とする「MOT実践研修会」を開催するなど、人材育成をはじめとする各種の事業を実施しているところである。

以上のように、震災をバネに復興を進めるため、岩手大学（岩手大学地域連携推進センター等）、岩手県工業技術センター等の研究機関と一層の連携を図るほか、地域人材の育成、基盤技術、ハイテク技術を持つ企業の誘致を推し進め、自然豊かな環境と共生した地域の活力源となる夢のある「モノづくり」地域を目指す。

(2) 具体的な成果目標

	現状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	208 億円	249 億円	20.0%

(3) 目標達成に向けたスケジュール

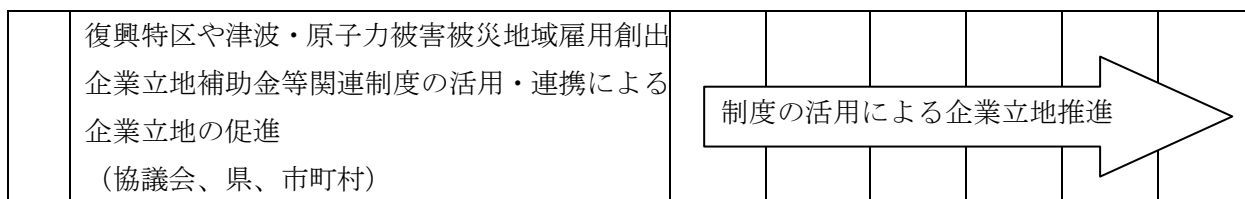
取組事項 (取組を行う者)		平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度
人材 育 成 ・ 確	人材育成セミナー (協議会、県、市町村)						
	技術力強化スクール (市町村)						

次世代経営者育成講座
工場幹部養成講座

金型技術者育成講座
自動組立機技術者育成講座等

保	小中学生モノづくり体験推進事業 (市町村)	小中学生モノづくり体験教室等
	高校生等のモノづくり実践教育 (県、教育機関、民間)	インターンシップ事業等
	新産業創出セミナー (協議会、県、市町村)	各分野の第一人者によるセミナー
	宮古高等技術専門校金型技術科授業料補助 (市町村)	入校料・授業料補助
	宮古高等技術専門校金型技術科の学外講師支援事業 (市町村、宮古金型研究会)	工場において現場実習
	モノづくりが出来る人づくり寺子屋(基礎編) (宮古・下閉伊モノづくりネットワーク)	IT 活用、法律、品質管理(初級)等(1期10講座)
	モノづくりが出来る人づくり寺子屋(上級編) (品質管理・MOT実践講座) (宮古・下閉伊モノづくりネットワーク)	実際の製造工程において品質管理教育(1期6講座程度)
	経営者セミナー (宮古・下閉伊モノづくりネットワーク)	外部講師を招いてのセミナー
	就職支援・人材育成コーディネーターの配置 (県、市町村)	インターンシップ、就職相談、離職者のフォロー等
	各機関で実施する人材育成事業の整理・体系づくり (協議会、県、市町村)	体系づくり
	コネクター・金型関係企業就職希望者研修会・面接会 (地域雇用対策協議会、公共職業安定所、ジョブカフェ宮古、市町村)	研修会・就職面接会
	ふるさと就職面接会 (地域雇用対策協議会、公共職業安定所、ジョブカフェ宮古、市町村)	就職面接会

	産業立地人材養成セミナー (県、市町村)	外部講師を招いてのセミナー
技術 支 援	岩手大学地域連携推進センター・セミナー等 開催事業 (県、市町村)	当地域においてセミナー・出前 相談会開催
	岩手県工業技術センター・セミナー等開催事 業 (県、市町村)	当地域においてセミナー・出前 相談会開催
	専門家登録・派遣事業 (協議会、県、市町村)	問題解決に向けた継続派遣
そ の 他 の 事 業 環 境 の 整 備	ブロードバンド・ゼロ地域の解消 (県・市町村・民間)	事業実施
	三陸縦貫自動車道及び三陸北縦貫道路の整備 (国)	部分共用及び工事中 復興道路として早期完成を図る
	宮古盛岡横断道路の整備 (県)	復興道路として早期完成を図る
	新規創業者支援家賃補助事業 (市町村)	工場家賃の一部を補助
	企業立地補助金 (県、市町村)	固定資産投資額の一部を補助
	固定資産税の課税免除、雇用奨励金の交付、 利子補給金の交付 (市町村)	一定条件をクリアした場合の各種 優遇制度
	専門コーディネーター（経営革新・新規創業、 技術・工場管理）の配置 (県、市町村)	融資、補助金、工場管理等



2 集積区域として設定する区域

(区域)

岩手県宮古市、下閉伊郡山田町、岩泉町、田野畑村

設定する区域は、平成 25 年 1 月 31 日現在における行政区画その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

ただし、農業振興地域整備計画における農用地区域、保安林及び国有林地、自然公園地域、自然環境保全地域、鳥獣保護区、生息地等保護区、環境省選定の特定植物群落及び日本の重要湿地 500 を環境保全上重要な地域として除外する。

(集積区域の可住地面積)

24,265ha

市町別内訳

市町名	全面積 (ha)	可住地面積 (ha)
宮古市	125,989	11,680
山田町	26,345	2,604
岩泉町	99,292	7,872
田野畑村	15,619	2,109
合計	267,245	24,265

(出典：総務省統計局／統計でみる市区町村のすがた 2012)

(各市町村が集積区域に指定されている理由)

当地域は、岩手県の太平洋沿岸部の中心に位置しており、各市町村は南北を貫く国道 45 号や盛岡市と沿岸部を結ぶ国道 106 号・455 号のほか、J R 山田線、J R 岩泉線、三陸鉄道北リアス線などにより地理的連続性を有した地域である。

また、各市町村は隣接する市町村と 1 時間以内で移動が可能であり、産業活動だけでなく、住民生活においても相互に連携しており、通勤・通学や消費購買などで日常的に住民の移動・交流が頻繁に行われている。

これまでも、この地域の企業を中心とした「宮古・下閉伊モノづくりネットワーク」(平成 13 年設立)を組織し、人材育成セミナーの開催や、各種産業支援への提案を行うなど密接な

連携を築いてきた地域である。

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

(区域) ※地割地番は別表のとおり

- ・宮古市：田鎖・松山工業専用地域、藤原ふ頭工業団地、赤前地区、津軽石地区、磯鶏地区、八木沢地区、田鎖地区、刈屋地区、崎鍬ヶ崎地区、川井地区、区界地区、夏屋地区
- ・山田町：田名部工業団地、羽々の下工業団地、豊間根地区
- ・岩泉町：小本地区、猿沢地区、中里地区
- ・田野畑村：明戸地区

設定する区域は平成 25 年 1 月 31 日現在における地番により表示したものである。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

上記 3 に記載する地域と同じ。

設定する区域は平成 25 年 1 月 31 日現在における地番により表示したものである。

(特例措置を実施することにより期待される効果)

- ・工場立地法に定める「特定工場」(一定の敷地面積又は建設面積を有する製造業等を行う工場)については、同法に基づき原則、敷地面積に対して一定の比率以上の緑地・環境施設面積を確保することが求められている。
- ・しかしながら、今般、工場立地法の特例措置を実施しようとしている区域の中には、緑地を含む新たな用地の確保が困難な区域もあり、今後、本計画に基づいて企業の集積を促進していくためには、工場立地法の特例を措置することが不可欠な状況である。
- ・計画の「重点区域」に定められると、市町村が緑地・環境施設等の面積比率について柔軟に緩和する工場立地法の規制の特例措置を設けることができる。
- ・集積増加を目標とする業種は高い成長が期待できる企業が多く、また既存事業所においても、新たな設備投資や生産能力拡充、生産人員増強が必要な場合が増えており、効率的な用地確保が求められている。
- ・特例措置の適用により、区画の統合と併せて工場用地の効率的活用等が可能となり、製造業等の立地がより一層期待され、その効果として新規企業立地予定件数が 10 件、増設件数 4 件、また、それに伴う新規雇用者数は 225 人を見込んでいる。
- ・なお、当該特例措置の適用にあたっては、地域の実情、住民の意思を踏まえ、特定工場周辺の生活環境の保持を適切に図るとともに、県・市町村の環境保全の部局や関係機関との

調整を行うものとする。

5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という。）

（1）業種名

（業種名又は産業名）	コネクタ関連産業
（日本標準産業分類上の業種名）	25 はん用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業（計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業を除く） 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業（光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業を除く）
（業種名又は産業名）	自動車関連産業
（日本標準産業分類上の業種名）	19 ゴム製品製造業 24 金属製品製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業（光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業に限る） 29 電気機械器具製造業（X線装置製造業、医療用電子応用装置製造業、医療用計測器製造業は含まない） 30 情報通信機械器具製造業（ビデオ機器製造業、デジタルカメラ製造業に限る）
（業種名又は産業名）	木材関連産業
（日本標準産業分類上の業種名）	12 木材・木製品製造業（家具を除く）（繊維板製造業を除く） 13 家具・装備品製造業
（業種名又は産業名）	食品関連産業
（日本標準産業分類上の業種名）	09 食料品製造業

（2）（1）の業種を指定した理由

コネクタ関連産業及び木材関連産業については、工業統計上、当地域の事業所数、従業者数、製造品出荷額及び粗付加価値額の構成比が10%を超えており、自動車関連産業においても従業者数が5%に達しているなど、一定の集積が図られている業種である。

1 コネクタ関連産業

当地域には、その高い技術力を背景に全国的にも高いシェアを占めているコネクタ製造企業と、プレス金型、モールド金型の部品を製造する企業が集積している。

この地域的な特徴を活かし、更に基盤技術、ハイテク技術を持つ関連企業の誘致を推し

進め、今後世界的な競争の中で生き抜いていくためには、当地域が優位性を発揮できる微細金型及び微細加工技術の更なる高度化を図り、新製品開発等の競争力の強化が必要である。

2 自動車関連産業

当地域には、国内の多くの二輪、四輪メーカーを取引先とするオイルシールの製造企業と、その協力企業が集積しており、雇用の場としても大きく貢献している。

現在の自動車産業の好調さを背景に、新たに立ち上げた金型事業とともにさらなる拡大が見込まれている。

将来的には付加価値の高い製品の開発及び製造をするため、金型を含めた一貫生産体制の構築を目指す必要がある、国内外の関連企業への金型供給等発展が期待できる産業である。

また、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場(旧・関東自動車工業(株)岩手県工場)では現地部品調達率が既に42%※に達しているが、本県ではこれを向上されることを目指しており、このような全県的な取組みにも貢献できるものである。

※出所：「岩手県自動車関連産業成長戦略」(平成20年7月)

3 木材関連産業

当地域には、地域材及び輸入材を原材料とする合板、集成材、家具などの製造企業が集積しており、雇用の場としても大きく貢献している。特に、合板産業は、構造用合板、フローア材、パーティクルボード、木質リサイクル産業が集積しており、東北では、石巻市、秋田市に次ぐ生産規模となっている。

木材産業は、地球温暖化対策や森林資源保護などの国際的な潮流の中で、資源循環産業の形成と国産材の有効活用を図りながら、輸送コスト高などの地域的な条件を克服できる高付加価値製品の開発が必要となっている。

そのためには、従来製品にはない高機能又は特殊機能を備えた小ロット、多品種な高付加価値新製品などの開発が必要である。

4 食品関連産業

当地域は、世界有数の漁場である三陸漁場に加え、松茸が全国的に有名であるなど、海・山・川の全てにおいて豊富な農林水産資源に恵まれている。こうした、地域に賦存する様々な資源・食材を原材料とした食料品製造業が発展しており、事業所数で43%、従業員数で30%、出荷額で20%を占め、地域の基幹産業の1つとなっている。鮭、サンマ、牡蠣、アワビ、ワカメなどの加工品は全国的にも有名であり、また、陸中海岸国立公園を擁する地域として観光土産品も人気を博している。(出典：平成22年岩手県工業統計調査)

課題としては、鮮魚出荷の比率が高いことから、加工により付加価値の高い製品を出荷

する企業を増やしていく必要があることが挙げられる。

震災後は、改めて当地域の農林水産資源が注目を集めており、地元加工業者への支援とともに、積極的な企業誘致も必要となっている。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の企業立地件数	14件
指定集積業種の製品出荷額の増加額	125 億円
	※ 現状 680億円
	計画終了後 805億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	225 人

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（人材の育成・確保に関する事項）

当地域には、金型・コネクター部品の製造工程の知識を備えた人材を育成するため、平成19年度に岩手県立宮古高等技術専門校に金型技術科が新設され、多くの優秀な人材を地域に輩出しているとともに、地域の高等学校5校と宮古高等技術専門校、短期大学からは毎年約850名の卒業生を輩出している。

また、企業の人材のレベルアップについては、「人材育成は、『意欲』、『技能』、『時間』である」という考えのもと、宮古・下閉伊モノづくりネットワーク人材育成専門部会が主催する「モノづくりの出来る人づくり・寺子屋」において、基礎編、上級編（品質管理・MO T 実践講座）など、受講者のレベルに合わせた研修会を開催しているほか、市、岩手県立宮古高等技術専門校、（財）いわて産業振興センター及び商工会議所等において各種人材育成セミナー及び技術力強化スクールを実施し、技術力の向上を目指す。

また、人材育成支援機関・教育機関で「宮古・下閉伊地域産業人材確保・育成連絡会議」を定期的に開催しており、相互の情報交換と事業の連携を進めながら、総合的な人材育成を図っている。

今後は、集積対象企業のニーズを確認しながら、企業立地、事業高度化に繋がる産業立地人材育成セミナーを開催する予定である。

〔実施項目〕

- ① 人材育成セミナー（次世代経営者及び工場幹部を養成するための人材育成セミナー）

【協議会、県、市町村】

- ② 技術力強化スクール（金型技術者及び自動組立機技術者のレベルアップを図るため

の技術力強化スクール)【市町村】

- ③ 小中学生モノづくり体験推進事業 (将来の地域産業を担う小中学生に対するモノづくり教育 (モノづくり体験教室等))【市町村】
- ④ 高校生等のモノづくり実践教育 (インターンシップ事業等)【県、教育機関、民間】
- ⑤ 新産業創出セミナー (企業の今後の事業展開の参考となる新産業創出セミナー)【協議会、県、市町村】
- ⑥ 宮古高等技術専門校金型技術科授業料補助 (金型技術者育成支援のための宮古高等技術専門校金型技術科補助)【市町村】
- ⑦ 宮古高等技術専門校金型技術科の学外講師支援事業 (金型技術者育成支援のため民間企業から講師を派遣)【市町村、宮古金型研究会】
- ⑧ モノづくりが出来る人材の育成・寺子屋 (基礎編) (入社5年目までの技術者等を対象とした基礎的講習会等の実施)【宮古・下閉伊モノづくりネットワーク】
- ⑨ モノづくりが出来る人材の育成・寺子屋 (上級編) (生産技術研修やMOT実践研修会など⑧より高度な研修等を実施)【宮古・下閉伊モノづくりネットワーク】
- ⑩ 経営者セミナー (今後の企業経営に役立つ経営者セミナーの開催)【宮古・下閉伊モノづくりネットワーク】
- ⑪ 就職支援・人材育成のコーディネーターの配置 (学生のインターンシップの支援、離職者の再就職のためのフォロー等を行うコーディネーターの配置)【県、市町村】
- ⑫ 各機関で実施する人材育成事業の整理・体系づくり (当地域の将来を見据えた新たな人材育成事業の体系づくり)【協議会、県、市町村】
- ⑬ コネクター・金型関係企業就職希望者研修会・面接会 (コネクター・金型関係企業への就職希望者を対象とした研修会・面接会)【地域雇用対策協議会、公共職業安定所、ジョブカフェ宮古、市町村】
- ⑭ ふるさと就職面接会 (Iターン、Uターン等を対象とした就職面接会)【地域雇用対策協議会、公共職業安定所、ジョブカフェ宮古、市町村】
- ⑮ 産業立地人材養成セミナー (集積対象企業等のニーズを踏まえた産業立地人材養成セミナー)【県、市町村】

(技術支援等に関する事項)

地域企業の技術支援として、岩手県工業技術センター及び岩手大学と連携し、毎月、現地相談会を実施するほか、企業がかかえる問題に対して、長期的、継続的に解決に向けて支援するための専門家派遣事業を実施する。

〔実施項目〕

- ① 岩手大学地域連携センター・セミナー等開催事業 (岩手大学地域連携推進センターから研究員等を派遣してもらい、当地域でセミナーや企業へ出向いての相談会を開催)【県、市町村】

- ② 岩手県工業技術センター・セミナー等開催事業（岩手県工業技術センターから研究員等を派遣してもらい、当地域でセミナーや企業へ出向いての相談会を開催）【県、市町村】
- ③ 専門家登録・派遣事業（企業が抱える問題に対して、解決に向けて支援するため専門家を派遣）【協議会、県、市町村】

（広域連携に関する事項）

- (1) 自動車関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記の事業を行なう。
 - ① ネットワーク構築・販路開拓（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - ・ 東北6県連携により設置する「とうほく自動車産業集積連携会議」等の事業として、自動車関連産業の集積地域である中部地域等における東北地域の技術等展示会等を実施する。
 - ② 人材養成（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - ・ 学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。
- (2) 半導体等関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記の事業を行なう。
 - ① ネットワーク構築・販路開拓（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - ・ 最新技術動向等に関するセミナー、川下企業とのマッチング事業、展示商談会への出展等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。
 - ② 人材養成（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - ・ 学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。
- (3) 木材関連産業分野について、「企業立地の促進等による岩手県と秋田県における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記の事業を行なう。
 - ① ネットワーク構築・販路開拓（岩手県、秋田県）
 - ・ 各地域に所在する関連企業の情報共有、マッチングに向けたコーディネーターの配置や首都圏等における展示商談会への共同出展を通じた販路開拓事業等を実施する。
 - ② 人材養成（岩手県、秋田県）
 - ・ 学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

(その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項)

地理的なハンディキャップを補い、企業活動の円滑化を図るため、平成 22 年度までにブロードバンド・ゼロ地域の解消を目指して取り組んできたが、震災により情報通信インフラも被害を受けたことから、引き続きインフラ整備に取り組む。

また、当地域は、高速交通網から外れた地域であり、東北自動車道、東北本線等の物流動脈までの移動時間が 2 時間程度かかることから、沿岸市町村間を南北に貫く三陸縦貫自動車道及び宮古盛岡横断道路等の早期完成とインフラの活用に向けた環境整備を進めていく。

その他、誘致企業の支援制度として、企業立地補助金や、事業高度化に伴う設備投資及び事業拡大に伴う従業員の増員等の企業負担を軽減するため、利子補給金や雇用奨励金の交付等の各種制度を整備し企業支援を行っていく。

〔実施項目〕

- ① ブロードバンド・ゼロ地域の解消（企業活動の円滑化を図るためブロードバンド・ゼロ地域の解消）【県、市町村、民間】
- ② 三陸縦貫自動車道及び三陸北縦貫道路の整備（復興道路として早期完成を図る。交通の円滑化を図るため主要国道・高速道路の改良整備。）【国】
- ③ 宮古盛岡横断道路の整備（復興道路として早期完成を図る。交通の円滑化を図るため主要国道・高速道路の改良整備。）【県】
- ④ 新規創業者支援家賃補助事業（企業立地を促進するため工場家賃の一部を補助）【市町村】
- ⑤ 企業立地補助金（企業立地を促進するための補助金）【県、市町村】
- ⑥ 固定資産税の課税免除、雇用奨励金の交付、利子補給金の交付（企業立地を促進するための奨励金及び立地企業負担税の軽減措置）【市町村】
- ⑦ 専門コーディネーターの配置（経営革新・新規創業、技術・工場管理のアドバイスを行うコーディネーターの配置）【県、市町村】
- ⑧ 復興特区や津波・原子力被害被災地域雇用創出企業立地補助金等関連制度の活用・連携による企業立地の促進【協議会、県、市町村】

8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(1) 環境の保全についての配慮

企業立地にあたっては、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を企業・行政ともに行い、事業活動に伴い生じうる環境保全上の問題に配慮しつつ、地域社会との調和を図っていくものとする。

環境汚染防止、CO₂削減による地球温暖化防止、廃棄物削減など環境問題に対する社会意識の高まりに対応し、企業と行政の情報交換の場の設置を検討する。

環境汚染防止については、企業が使用する化学物質等の把握に努め、県と市町村の連携を強化し、監視測定体制の効率化と適切な立ち入り検査の実施を行う。

ゼロ・エミッションやCO2削減などの取り組みについて、先進的な企業又は団体を推奨するなど、その普及啓発を図る。

また、事業活動に伴う環境への配慮について、必要に応じて住民への情報提供や説明会を開催するほか、工場の見学会を開催するなど、住民の理解を得るための取り組みを行う。

県では環境基本計画において温室効果ガスを平成27年度までに30%削減（削減割合の基準年は平成2年）とする目標を掲げているが、再生可能エネルギー関連産業の振興といった観点から、市町村でも、環境に関する方針や基本計画などに「地球温暖化に関する知見の普及」「温室効果ガスの排出抑制」などの具体的な取り組みを盛り込むとともに、今後、住民、企業及び行政の協働による取り組みを検討していく。

(2) コンプライアンスの保持についての配慮

企業の社会的責任を意識し、企業及び社員・関係者の法令遵守について地域全体で取り組むとともに、企業の地域貢献活動への積極的な参加を促す。

(3) 安全な住民生活の保全

県では、行政、県民及び事業者が、犯罪のない安全で安心なまちづくりにそれぞれ取り組むとともに、相互に連携し、協力して「地域の絆」を再生し、自助、共助及び公助による取り組みを推進するため、平成19年3月に「岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定したところである。

この条例の趣旨も踏まえ、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を確保するため、次の取り組みを推進する。

ア 犯罪の防止に配慮した環境の整備

- 道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯カメラや防犯灯、街路灯等を設置する。
- 道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保するほか、夜間において道路等の公共空間や空地が犯罪や迷惑行為等に利用されないよう管理を徹底する。

イ 事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル、緊急通報装置等の防犯機器を設置するほか、防犯責任者の指定、防犯マニュアル策定等により防犯体制を整備する。

ウ 従業員に対する指導

従業員に対して各種法令の遵守のほか、犯罪被害防止や交通事故防止についての指導を行う。

エ 警察への連絡体制の整備

犯罪や事故発生時における警察への連絡体制を整備する。

オ 交通安全施設等の整備

大規模団地の造成時等において、関係機関との協議により道路環境や交通安全施設等の整備を行う。

カ 地域における防犯活動等への参加、協力

地域住民等が行う防犯活動や交通安全活動に参加、協力する。

キ 不法就労の防止

外国人の雇用に際しては、旅券等により就労資格の有無を確認するなどして不法就労防止の徹底を図る。

- 9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が、農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

該当無し

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成29年度末日までとする。